

# 消費者コーナー

**点検して不安をおおる  
「点検商法」に注意してください**

「点検商法」とは、住宅の屋根、床下、排水管、給湯器などを「無料で点検します」と言いつつ突然家に来訪し、点検をした結果、状態が悪いなどと不安をおおり、強引に工事や高額な住宅設備機器などの契約をせまる商法です。

具体的には「屋根が浮いている。このままでは雨漏りして大変な事になる」「床下の湿気がひどい。工事がすぐ必要だ」「給湯器の配管が劣化している。このままだと故障する」などと言いつつ不安をおおります。

## アドバイス

■「無料で点検する」などと突然訪問されても、対応しない。

点検場所は屋根や排水管など、消費者が自分で簡単に確認できない場所なので、点検箇所をわざと壊して写真を撮り工事を勧誘するなど、さらに悪質なケースもみられます。

■点検後に修理などの契約を勧められても、その場で契約しない。

住宅関係の工事や設備は高額になる場合が多いので、必ず複数の事業者

から見積りを取り、また、本当に必要な工事なのかしっかりと聞いて、納得してから契約をしましょう。

■点検商法は特に高齢者に被害が多く報告されています。家族や周囲の人は、不審な事業者が出入りしていないか、見慣れない書類や名刺などはないか、次々に住宅工事を行ってないかなど、身近な高齢者の様子に気を配りましょう。

■突然の訪問で契約をした場合や、来訪を依頼した内容と違う契約をした場合など、クーリング・オフができる場合があります。クーリング・オフとは、不意打ち的な勧誘などで契約をした場合、一定期間内であれば無条件で契約の解除や申し込みの撤回ができる制度です。期間は取引方法によって異なりますので、困ったときはすぐに消費生活センターまでご相談ください。

## 太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

午前9時30分～午後4時  
（正午～午後1時まで休む）

※予約不要・無料  
※電話での相談も受け付けています。  
（内線348まで）

場所 市役所2階消費生活相談室

## 地球にやさしいエコライフ(187)

問い合わせ  
環境課(☎内線361)

## 10月は食品ロス削減月間です

### 食品ロスとは？

食べられるのに捨てられている食品のこと。日本では、年間 523 万トン以上の食品ロスが発生しています。手付かずの状態です捨てられている食品もあります。食品ロスの現状や背景を多くの人に知ってもらうことが食品ロス削減につながります。

### 食品ロスの約半分は家庭から

日本の食品ロス量 年間 523 万トン以上のうち、244 万トンは家庭から発生しています。日本人一人当たり換算すると、年間約 50kg、毎日お茶碗約1杯分（約 140g）の食べものを捨てている計算になります。食品ロス削減のためには、家庭での取り組みが重要です。

### もしも余ってしまったら

フードドライブ：家庭で余っている食品を集めて、食品を必要とする地域のフードバンク団体や福祉施設・団体に寄付しています。

日時 10月23日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時

場所 太宰府市役所1階 総合案内横

こんな食品をお持ちください (例) パスタ、米、レトルト食品など  
未使用・未開封のもの、賞味  
期限が1カ月以上残っているもの

受け付けできない食品 開封されているもの、冷凍・冷蔵商品など



他にも、一人ひとりごみ減量プロジェクトとして、令和5年（2023年版）家庭のごみ出しガイドを各戸配布、プロジェクトのイメージデザインを公用車・家庭用ごみ袋・広告付き公用封筒に取り入れ、事業の認知度アップを目指しています。